



新年のご挨拶

1月

副会長 原 悦子

謹賀新年

令和も6年を迎え、ようやくコロナ禍もこれまでの閉塞感を抜け出せつつあります。しかし年明け早々地震もあり、戦争や災害と解決策のない課題を突き付けられたようで重い気分は拭いようがありません。

それでも私達の毎日の生活は続き高齢化も進みます。シルバー人材の就業も含め日々の充足感がより大切さを増します。大小に関わらず人との繋がりが一層求められることにもなる事でしょう。



今年は、会員の皆様と一緒に「交流」を考える年にして、健康で明るい一年を願っております。

令和5年度第7回理事会を令和5年12月18日（金）午後1時30分から、東初富公民館で開催しました。以下の件について承認すると共に協議を行いました。

理事会報告

(決議・承認事項)

1) 会員の入会について

(協議・報告事項)

- 1) 「襖・障子・網戸張り」技能講習会の実施について
- 2) 長期就業者面談結果について
- 3) 班長の交代について
- 4) シルバーかまがや新年号の進捗状況について
- 5) 11月の実績報告について

- 6) 新規就業者の紹介と退会者について
- 7) 各部会の事業報告について
- 8) フリーランス新法と新契約方式の概要説明について
- 9) その他（令和6年度部会活動予算の提出、理事親睦会規定について）

第五地区3班 班長交代のおしらせ

高橋 良一さんから遊佐保伸さんに交代されました。

遊佐保伸さんのひとこと 7月より公園の草取りをしています。

皆さんが気持ち良く活躍出来る様努めますので宜しくお願いします。



シリーズ フリーランス新法って? Vol.1

新聞などで「フリーランス新法」(正式名「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」)という言葉を目にします。令和5年5月12日に、すでに公布されている法律です。この公布から1年6か月以内に施行されることになっており、6年秋が期限です。この法は、シルバー人材センター会員にも影響があります。鎌シル便では、数回に分けてQ&A形式で説明していきます。

Q: フリーランス新法の目的は?

A: 組織に属さずに個人で働くフリーランスの労働環境保護を目的。すなわち契約上弱い立場にある個人事業主を守ることを目的としているので、シルバー会員も該当します。

Q: 具体的には何が変わるのですか?

A: センターは、会員へ就業条件（配分金、時間、場所等）の事前明示をする必要が生じます。

地区懇談会報告

地区懇談会が令和5年9月16～18日に1～5地区で行われました。
参加者は全体で77名でした。

主な意見・要望と回答

Q. 10月からインボイス制度が導入されるがこれについて会員の負担は？

A. 配分金に対する消費税は、免税事業者である会員に代わり、シルバー人材センターが全て対応するので会員の負担はありません。

Q. 業種により配分金の単価は異なるのか？

A. 基本的には同額だが、一部特殊技能とかで異なる例もある。

なお、最低賃金は、10月から対応だが、シルバーは年間契約（4月～3月）なので、令和6年4月の対応が基本となる。

Q. 安全適正就業というのは、現場を回ってチェックしているのでしょうか？

A. パトロール回数は少ないと思われていますが、年6回実施しています。安全講習会や技能講習会で安全就業を喚起しています。

Q. 自転車のヘルメット着用についてシルバー人材センターで何等かの優遇は無いのか？

A. シルバー人材センターでの補助はありませんが、市で2,000円以内の補助金があります。

Q. 図書館清掃の就業をしており雑草が気になり除草を行いたいですが、問題ありますか？

A. 契約以外の作業を行って問題が起きた場合、責任の所在が不明確になり除草作業を行った方に責任が問われる場合があります。作業マニュアル以外のことは行わないでください。

Q. 鎌シル便の発行日がおかしい。10日となっているが班長が受け取ったのは15日である。配布はそれ以後となり、サボっているように思われる。

A. 従来10日に固定していたが、配布予定を考慮し、発行日になるように次号から直します。

コミュニティセンターのサロン ～スマホセミナーで復活～

シルバー人材センターが管理を委託されている3コミュニティセンター（道野辺中央・鎌ヶ谷・南初富）でコロナ以前に開催されていたサロンを、先ずスマホセミナーで復活させます。

前回9月開催のセミナーは会員のみでの参加で好評したが、今回は一般市民の方を募集します。もちろん会員の方も奮って参加ください。

申込みはシルバー人材センター事務局まで。

日 時		場 所	定員
2月3日	(土) 13時～15時	道野辺中央コミュニティセンター	20名
2月10日	(土) 10時～12時	鎌ヶ谷コミュニティセンター	20名
2月10日	(土) 13時半～15時半	鎌ヶ谷コミュニティセンター	20名
3月18日	(月) 10時～12時	南初富コミュニティセンター	20名

女性部会のお知らせ

1月25日(木) 午後1時30分、社会福祉センター

「季節の折り紙をしながらお話をしましょう。」ポイントカードをお持ちください。

2月29日(木) 午後1時～4時、南初富コミュニティセンター

2度目の「蒸しパン」作り。事務局まで申し込みください。キャンセルの場合も連絡を。